

■ 関連会社の経営動向を危惧 ■ 西部事業所跡地 売却処分へ



協議一 平成二十九年監事監査指摘事項に対する回答書

▼総務委員会並びに生産委員会に諮問し、審議を深めることを決定した。

協議二 関連会社・山陽乳業(株)の水害状況と事業復興計画を踏まえた今後の対応方針

▼関連会社・山陽乳業(株)は、平成三十年七月豪雨による甚大な浸水被害からの復旧・復興作業を進めており、十一月二日からは一部二百ml牛乳の製造ラインの操業再開により、学校給食牛乳の供給体制を整える見込みで、暫時ほかの製造ラインも整備し、取引再開を目指している。

▼今回の浸水被害は、過去数回の浸水被害とは様相を一変して、未曾有の被害となり、復旧・復興に向かつては、国の激甚災害にも指定され、経済産業省(中小企業庁)所轄のグループ補助金

(補助率三〇四・最高限度額十五億円)の申請をもって、製造ライン一式の整備にあたる方針で行動している。

▼しかしながら、未だ復興計画が策定されないまま、営業回復もままならない場合には、当組合の経営にも甚大な影響が及ぶ重大なリスクを内包する懸念から、当組合役員の善管注意義務、忠実義務の責任を有する立場にたつて、この重大リスクに対する対処・方向性を纏めるため、総務委員会並びに生産委員会への諮問を決定した。

協議三 西部事業所跡地の土地売却

▼第二十五年度事業計画において、遊休資産となった西部事業所跡地の土地売却処分を掲げており、これに基づき、西部事業所跡地の土地売却による処分を決定した。

▼なお、適正価格での売却を行うため、土地評価にあたっては専門家(土地家屋調査士等)による評価額を参考にして売却先を入札によって決定することとした。また、入札方法及び売却額は組合長一任とした。

協議四 酪農ヘルパー事業運営規程の一部変更等

▼酪農ヘルパー事業において、当組合が定めるヘルパー員の出役人数の基準に対して、利用者自らが平素管理にあたる飼養管理に照らして、出役するヘルパー員の人数が多いとの見解から、出役人数の基準よりも少ない人数の基準での出役を求めたいとする要望を受けた。

▼この要望を受けて、酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会への諮問結果では、現状の利用実態としても、基準人数に満たない要員出役が複数件ある中で、全てがこの基準に該当するか否かの議論から、原則としては様々な課題を抱える利用者に限っては、特例的な対応を設けてはどうかとする意見集約が行われた。

▼この意見を踏まえ、「酪農ヘルパー事業運営管理規程」の一部変更、並びに「酪農ヘルパー業務委託契約書(農家限定出役委託)」を新設することに関して更に深く検討する必要があるとして生産委員会への諮問を決定した。

■報告事項

- ①平成三十年度生乳計画生産の進捗状況
- ②中国生乳販連による平成三十一年度要求乳価
- ③中国生乳販連が示す乳成分格差金テーブル並びに衛生的乳質格差金体系等の意見把握
- ④平成三十年度産WCSの収穫に向けた事前対応と収穫計画
- ⑤組合員からの増資引き受け等の状況
- ⑥広島県JA政策研究会への会員加入
- ⑦酪農ヘルパー事業に係る損害賠償保険等の加入状況
- ⑧経営支援・重点指導対象組合員等の経営状況
- ⑨事業活動における業務執行状況
- ⑩企業による県内酪農経営参入の状況
- ⑪日本酪農政治連盟主催の家族酪農危機突破総決起大会開催
- ⑫第二十八回JA広島県大会議案に係る組織協議
- ⑬JA広島中央会主催の役員研修への参加

第七回理事会

十一月五日 広島本所会議室

理事八名(一名欠席)、監事二名(一名欠席)の出席のもと、次の協議事項を審議決定した。

協議一 平成三十年度上期仮決算状況と決算資料の監事提出

▼平成三十年度上期業務執行状況並びに仮決算状況を纏めた事業報告書を含む決算監査資料の監事会への提出を決定した。監事による定例監査は、十一月六日(火)から九日(金)の四日間に亘り実施。

■報告事項

- ①出資口数の減口の申し入れ
- ②消費税の軽減税率制度等への対応
- ③中国生乳販連の乳質改善目標値に対する当組合の状況
- ④バルク乳スクリーニング検査結果(H三十・二回目)
- ⑤中国生乳販連が示す乳成分格差金テーブル並びに衛生的乳質格差金体系の再提案基準
- ⑥平成三十年度乳価を巡る新聞情報
- ⑦西日本豪雨災害に伴う山陽乳業(株)隣接企業の選択

政策要望

消費税率改定・軽減税率制度導入 簡素対応を求め「政策要望書」提出

十一月十六日(金)、ホテル広島ガーデンパレスにおいて、公明党広島県本部主催の政策要望懇談会が開催され、消費税率改定及び軽減税率制度導入に向けた政策要望書をもって提出した。

これには、公明党所属の広島県議会議員五名(石津正啓議員、栗原俊二議員、田川寿一議員、尾熊良一議員、下西幸雄議員)、斉藤鉄夫衆議院議員の秘書が対応され、消費税率改定及び軽減税率制度導入にあつたの複数税率や軽減税率を区分した事務的負担のほか、システム改修費用の事業主負担など、当組合だけでなく、組合員である酪農家の事務煩雑等に大きく影響するとして、想定される多くの課題を説明し、税負担の手法変更や激変緩和策を求めて、岩竹重城代表理事組合長名で要望書を手交した。

これら要望に対しては「今回の要望をしっかりと受け止め、国会議員に伝えて要望していきたい」との返答を受けた。その結果については後日、書面での回答を求めた。

また、自由民主党には小島敏文議員の秘書を通じて、平成三十年十一月十九日付で同様の要望書を手交し要望した。